

新型コロナウイルス感染症に関する差別的扱いと 誹謗中傷を防止する共同行動宣言

令和3年11月9日

兵庫県、神戸地方法務局、兵庫労働局及び兵庫県弁護士会は、お互いに連携して、新型コロナウイルス感染症に関する地域や職域における差別的扱いや誹謗中傷について、これらを防ぐとともに、その被害者等に寄り添い、支援する取組を進めます。

兵庫県知事

赤 藤 元 彦

神戸地方法務局長

東 方 良 司

兵庫労働局長

鈴 木 一 光

兵庫県弁護士会会長

津 久 井 進